

各 位

会社名 アルプス電気株式会社  
問合せ先 CSR部長 永田 一郎  
TEL (03)3726-1211(代表)

## 当社第 76 回定時株主総会の定款一部変更および

### 招集通知に関する記載補足についてのお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 25 日（木）に開催されます第 76 回定時株主総会におきまして、「第 1 号議案 定款一部変更の件」を提案致します。

定款変更案の第 10 条（株式取扱規則）におきまして、「当会社の単元未満株式の買取り・買増し、株主の権利行使に際しての手続き、その他株式に関する取扱い等は、取締役会の定める株式取扱規則による。」と記載していることから、この変更案に関し、一部の株主様・機関投資家から、株主様の権利行使が当社取締役会によって制限される懸念があるというご意見を賜っております。

しかし、上記変更の趣旨は、従来の株式取扱規則では、株券の存在を前提とした事務的な取扱いが主に規定されていたのに対し、株式振替制度の一斉移行（いわゆる株券の電子化）後は、株主様の権利行使の手続き（株主様ご本人確認の手続きや少数株主権等の行使手続き）が、同取扱規則の中心となることにより、現在の実態に定款の表現を合わせるため、「株主の権利行使に際しての手続き」という表現を追加したに過ぎず、株主様の株主権行使を、当社取締役会で制限するための意図によるものではございません。

今回の定款一部変更の議案は、あくまでも株券電子化移行のための対応であり、株主様の権利を損なうためのものではございませんのでご理解頂きますよう、お願い致します。

また、「第 3 号議案 監査役 3 名選任の件」に関連し、候補者である監査役吉野賢治氏の主な活動状況について補足させていただきます。第 76 回定時株主総会のために株主様に発送いたしました招集通知（「2. 会社の現況 (3)会社役員に関する事項 ③社外役員に関する事項」の部分）におきまして、監査役吉野賢治氏の主な活動状況として、平成 20 年度の取締役会への出席（16 回開催中 11 回出席）及び監査役会への出席（6 回中 6 回）を挙げておりますが、同氏はそれに加えて、書面による取締役会のみなし決議（4 回中 4 回）にも参加しております。

以 上